

【所得基準額チェックシート】

必ず事前に確認してください

① 所得基準額を確認する。

世帯人員 _____ 人

所得基準額(イ) _____ 円

世帯人員	所得基準額	世帯人員	所得基準額
1人	1,780,000 円	5人	3,820,000 円
2人	2,820,000 円	6人	4,020,000 円
3人	3,280,000 円	7人	4,220,000 円
4人	3,550,000 円	7人超の場合1人毎20万円加算	

② 控除額を確認する。

A 給与の場合 … 右表から控除額を算出する。

総収入金額(ロ) _____ 円

※世帯で収入のかかる方全員分を合算
控除額(ハ) _____ 円

総収入金額(世帯合計年間収入金額)	控除額
400万円以下 (329万円以下は収入金額と同額)	金額(ロ) × 0.2 + 263万円
400万円超～878万円以下	金額(ロ) × 0.3 + 223万円
878万円超	486万円(定額)

B 給与以外の場合 … その世帯の1年間の総収入金額から必要な経費を控除した金額が控除後の所得額となる。確定申告書に記載されている所得金額を総所得金額とみなす。

③ 特別控除額を確認する。

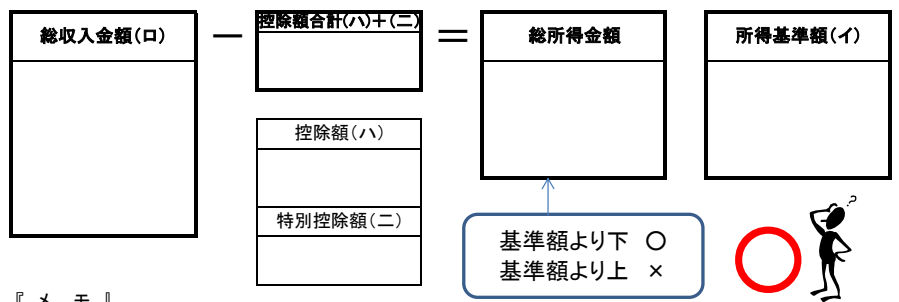
特別控除額 計 (ニ) _____ 円

区分	特別の事情	特別控除額	
A	(1) 母子父子家庭であること。	490,000円	
	(2) 就学者のいる世帯であること。 (児童・生徒・学生1人につき)	小学校児童1人	80,000 円
		中学校児童1人	160,000 円
		高等学校生徒1人	800,000 円
	世帯を対象とする控除	(3) 心身障害者のいる世帯であること。	心身障害者1人につき 860,000 円
		(4) 長期療養者のいる世帯であること。	療養のため、経済的に特別な支出をしている年間金額。
		(5) 主たる家計支持者が別居している世帯であること。	別居のため、特別に支出している年間金額。ただし、710,000円を限度とする。
(6) 風水震災、盗難等の被害を受けた世帯であること。	日常生活を営むに必要な資材又は生活費を得るための基本的な生産手段(田、畑、店舗等)に被害があって、将来長期にわたって収入減又は支出増になると認められる年間金額。		
(7) 父母以外の者で所得を得ている世帯であること。	父母以外の者の所得者1人につき 380,000円 ただし、その所得額が380,000円未満の場合はその所得額。		
B	申請者本人を対象とする控除	590,000円	

備考
1 A欄「(2) 就学者のいる世帯であること。」による控除には申請者本人を含まない。
2 A欄の控除については、該当する特別事情が2つ以上ある場合には、これらの特別控除を合わせて控除することができる。

④ 控除後の所得額と所得基準額を比較する。

総所得金額が所得基準額以下であれば、奨学金の貸与を受ける要件を満たす。



『メモ』

計算方法が分からない場合は、必要書類をご用意のうえお問い合わせください。

『参考』

- 総収入金額 … 本人が属する世帯の1年間の総収入金額であり、収入のある方全ての収入を合計した金額。
- 控除額 … 給与の場合は別表2から算出した金額(ハ)。
なお、給与以外の場合は確定申告書に記載されている所得金額を、必要経費を控除した後の総所得金額とみなす。
- 特別控除額 … 別表3にある金額(ニ)。特別事情のある世帯について、要件を満たしている場合、総所得金額から控除することができる。
- 総所得金額 … 総収入金額から控除額と特別控除額を差し引いた金額。
- 所得基準額 … 世帯を構成する人数から定められた基準額。

『総貸与額と償還額の確認をしてみましょう』

$$\text{貸与(借り)} = \text{月額} \times 12 \text{ヶ月} \times \text{就学期間(年間)} + \text{入学一時金(30万円)} = \text{総貸与額}$$

高校は定額 大学等は上限以内
 借りのお金の総額 希望する場合

$$\text{償還(返す)} = \frac{\text{総貸与額}}{\text{償還期間(13年以内)}} \div 12 \text{ヶ月} = \text{償還月額}$$

借りのお金の総額 13年以内 半年払、年払も可 毎月返す金額

